

令和4年度事業実施計画

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1 基本方針

女性委員には、農業委員会が担うべき適切な農地行政の執行に加え、女性の視点や思いを反映した地域計画（法定化された人・農地プラン）の策定やその実現、さらには女性の能力が充分発揮できる農村社会の環境作りに向けた取組みなどが求められている。

このため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、会員の意向を汲んだ研修会や意見交換会などの組織活動を通して、その資質向上や情報共有に努めるとともに、これらを所属する農業委員会活動に反映させることなどを通して、同会の活性化にも貢献することとする。

2 事業計画

(1) 会議の開催

- ① 総会（年1回）
- ② 理事会（適宜）

(2) 研修会の開催

年2回程度

(3) 女性委員の登用促進（仲間づくり）活動

改選期を踏まえた適切な時期における要請をはじめ、農業委員への女性登用の推進に向けた具体的取組みについて（令和4年1月21日付け3経営第2496号）に基づく市町村における女性委員の割合目標の設定及びその推進計画の点検を含む。

(4) 全国農業委員会女性協議会活動への参加

(5) 各種会議等への参加・協力等

- ① 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会（福岡市にて開催予定）への参加
- ② その他

(6) その他会則に定める目的に即した事項